

薬物・自殺・カルト問題と学生支援

西郷 貴洋

(三菱総合研究所 科学・安全政策研究本部
社会安全マネジメントグループ 研究員)

はじめに

現在、大学は自然災害、感染症、個人情報漏洩、各種ハラズメント、公的助成縮減といった多種多様なリスクへの対応を迫られている。特に本誌の読者皆様は、学生に振りかかるリスクに対して大学側としてどのように対処できるか、日々頭を悩ませておられることと拝察する。今回取り上げる「学生の薬物・自殺・カルト問題」は学生を取り巻くリスクの一部であるが、発生した場合の本人や周囲への影響が深刻であることから、特に対処が難しいと考えられる。

大学における「学生支援」は、学生が直面する各種リスクへの対応方策の一つである。「大学、短期大学、高等専門学校に

おける学生支援の取組状況に関する調査について」(日本学生支援機構、二〇〇九)においては、学生支援として「学生相談等」「修学支援」「就職支援」「正課外活動」「事件・事故等の防止に関する学生への指導・啓発」「施設」「スチューデント・アシスタント(SA)」を挙げているが、本稿で主眼とする「薬物・自殺・カルト」への対応という要素を含むものとして、特に「学生相談」と「指導・啓発」に注目したい。前者については、平成一九年、日本学生支援機構によって「大学における学生相談体制の充実方策について」がまとめられるなど、体制の充実が進められている。後者についても、入学時のガイダンスをはじめとする各種の活動が行われている。本稿では、これらの学生支援活動について、「薬物・自殺・カルト」という問題の特性

及び近年の社会環境を踏まえた場合の課題と対応例を示したい。ここで、本誌は学生支援に主眼を置いていることから、「大学における薬物の蔓延」といった全体傾向の問題よりも、ある特定の学生が薬物・自殺・カルトという危機に瀕するという個別の事態を「問題」と設定し、中心的に検討することとしたい。

薬物・自殺・カルトの危機対応上の特性

まず、本稿で注目する薬物・自殺・カルトという三つの危機について、その特性を簡単に整理する。ここでは、大学においてこれらの危機に対応するタイミング、すなわち「未然防止」「早期発見・早期処置」「事後対応」それぞれについて問題の特性を整理することとする。

(一) 薬物

・未然防止

学生全体に対する薬物乱用防止の指導・啓発が該当する。薬物を使用してはならない理由として「乱用者自身の人生を破滅させる」「乱用者による凶悪犯罪を招く」がよく挙げられる通り、薬物の使用は本人や周囲に深刻な影響を及ぼす。そのため、乱用者を出さないための未然防止の取組が重要である。

・早期発見・早期処置

学生の薬物使用の兆候を発見することが該当する。薬物乱用は犯罪行為であることから、本人からの申告による発見が難し

い。また、発見した場合には大学のみでは対処できず、速やかな警察や医療機関との連携が必要となる。

・事後対応

乱用している学生の発見とその後の対応、及び過去に乱用した学生の再犯防止・社会復帰のための対応が該当する。上述の通り、この問題は本人からの申告による発見が難しい。また、再犯防止や社会復帰のためには専門的治療が必要となるため、大学で対処することは難しい。

(二) 自殺

・未然防止

学生全体に対する自殺予防・メンタルヘルスの啓発が該当する。未然防止は、自殺対策の文脈では「プリベンション」と呼ばれることも多い。言うまでもなく自殺問題は発生時の本人や周囲への影響が計り知れず、未然防止が非常に重要である。自らが自殺しないようにするためだけでなく、周囲の人を自殺させないようにするための問題理解促進も求められよう。

・早期発見・早期処置

うつ病患者、失業者等の自殺リスクが高い群への適切な対処、及び「今まさに自殺を企図している」状態からの緊急回避が含まれ、「インターベンション」とも呼ばれる。大学としてはまず前者の対応、すなわちメンタルヘルスや環境の変化に関する相談等から、自殺リスクが高まっている学生を確実に捉えるこ

とが求められる。しかし、内閣府による自殺対策に関する意識調査では、身近な人のうつ病のサインに気づいた場合には多くの人が精神科への相談を勧める一方、自らのうつ病のサインに気づいた場合には精神科に相談に行かないとする人が三〇・七%存在する(図1)という結果が出ている。これは精神科医療に関する根強い偏見を表すとともに、たとえ本人がメンタルヘルス上の問題を自覚していたとしても、自ら支援を求めることは難しいということを示している。

事後対応
完遂自殺の場合、本人への事後対応は当然ながら不可能である。

家族等の身近なひとのうつ病のサインに気づいたとき、精神科の病院へ相談に行くよう勧めますか



自らのうつ病に気づいたとき精神科の病院へ相談に行こうと思いますか(勧めると回答した人)



資料:内閣府「こころの健康(自殺対策)に関する世論調査」(平成19年5月)
出典:平成21年版 自殺対策白書

図1 精神科の病院を受診することについての国民意識

自殺問題における事後対応は、遺族や周囲の人々、及び未遂者へのケアを意味する。これらは「ポストベンション」と呼ばれる。大学においては研究室やクラスメイト、部活動のメンバー等への影響を最小限にとどめるポストベンションが求められることとなるが、精神保健の専門家等の援助が必要である。

(二) カルト

・未然防止

学生全体に対するカルトへの注意喚起が該当する。全国大学生協連の調査によると、「宗教団体からの勧誘」は大学生が比較的高頻度で遭遇するトラブルである(表1)。また、ひとたびカルトに入信してしまった場合の本人及び周囲への影響も大きい。そのため、注意喚起が重要であるといえるが、特定の団体をカルトと認定しづらいため、特定の団体を指して注意を促すことは難しい。

・早期発見・早期処置

カルトによる学生へのアプローチは、初期はカルトであることを隠し、雑談や勉強会という名目で勧誘することが多い。また、ある程度友人関係を構築した後に団体加入を迫る場合もある。このような、加入していないがアプローチを受けているという段階での発見も重要であり、早期発見・早期措置に位置づけることができる。この段階に入ると、本人が怪しいと気づいていない、気づいていたとしても騙されたかと思いたくない等の

特集・学生生活の危機対応

表1 平成21年度に大学生が遭遇したトラブル

順位(選択率)	内容
1位(5.5%)	交通事故
2位(4.5%)	宗教団体勧誘
3位(4.5%)	バイト先でのトラブル
4位(2.3%)	訪問販売契約でのトラブル
5位(1.9%)	架空請求
6位(1.7%)	セクハラ
7位(1.5%)	アルコール強要
8位(1.2%)	キャッチセールス
9位(1.2%)	ストーカー
10位(1.2%)	空き巣・泥棒
11位(0.6%)	ネットショッピングでのトラブル
12位(0.4%)	振り込み詐欺
13位(0.3%)	マルチ商法
14位(0.1%)	薬物によるトラブル
(1.5%)	その他
(62.7%)	特になし
(14.6%)	無回答

※全国大学生協連「CAMPUS LIFE DATA 2009」より三菱総合研究所作成

理由から、本人からの相談による発見は難しくなると考えられる。

・事後対応

団体に参加してしまつた後の脱会対応が該当する。この段階では、弁護士等による高度に専門的な対応が必要となる。加えて、脱会後の十分な心理的ケアの必要性が指摘されている。

以上、三つの問題についてその特性を挙げた。これらの問題に対しては、理想的にはそれぞれに特化した対応が必要で

あるが、限られたリソースでより効果的な対応体制を構築する上では、各問題に共通して留意すべき特性を抽出しておくことも重要である。上記と同様に、未然防止、早期発見、早期処置、事後対応という視点から三点を指摘したい。

・未然防止

どの問題も、ひとたび発生した場合に本人や周囲にとって深刻な結果を招くため、未然防止策の充実が求められる。

・早期発見・早期処置

どの問題も本人からの求めによる問題発見や支援の実施が難しいため、第三者からの相談による発見や、学生一人ひとりの生活状況やメンタルヘルスのきめ細かい把握、能動的に支援を届ける取り組み等が求められる。特に、問題を自覚していたとしても相談することは難しい場合が多いという点に留意が必要である。

・事後対応

どの問題も、事後には本人あるいは周囲にとって深刻な状況が発生し、解決には専門知識が必要となる。そのため、大学だけでできることには限界があり、専門家の力が必要になる。

大学の危機対応に影響を与える社会環境の変化

ここまでは危機自体の特性に焦点を当てたが、大学における危機対応のあり方に影響を与えるいま一つの要素として「社会環境」が挙げられよう。ここで、近年の大学を取り巻く社会環

境の変化に関する話題をいくつかご紹介し、それがもたらす大学の危機対応への影響について簡単に示す。

(一) ネットワーク社会の確立による問題の表出・伝播、情報入手の容易化

インターネットの普及は、情報流通の速度を上げ、範囲を広げ、また内容も多様化させた。大学に関する情報がこれまでになく社会に流通するようになり、これまで表出していなかった学内の問題が明らかになっている場合もある。ひとたび問題が発生した場合により広く、早く情報が伝播するようになったことで、問題発生を防止することの重要性や、問題発生後の情報発信の重要性が高まっている。

また、学生が多種多様な情報にアクセスできるようになったことで、薬物や自殺、精神世界等の情報に接することも容易になっている。

(二) 各ステークホルダーの安全・安心志向の高まりによる要求水準の上昇

我が国では、近年「安全・安心志向の高まり」により、各種サービスに対する要求水準が上昇しているといえるだろう。大学に対しても、教育活動やその他の「サービス」の水準に対して保護者やマスコミからの目が厳しくなっている。特に、子供を心配する保護者による学生生活への介入、保護者からの学生

相談窓口への相談については、所謂「モンスターペアレンツ」の大学への進出として問題視されている方も多いのではないだろうか。

大学において何らかの問題が発生した場合、これまでに以上に大学側の責任を問う声が増えることとなり、特に薬物・自殺・カルトという重大かつ世間の耳目を集める問題についてはその影響は顕著になるといえるだろう。

(三) 大学のミッション多様化による構成員の負担増

現在の大学には従来の教育・研究にとどまらない役割が求められている。産業界等の他者との接点が増えることによる学内制度・慣行への影響、きめ細かい就職支援、高校レベルの知識の補習、地域連携、高大連携等である。このようなミッションが次々に追加されることにより、大学構成員の負担感が高まり、モチベーションが低下するという問題が生じている。

(四) 「低リスク社会」を育ち、リスクリテラシーが十分に醸成されていない若者の増加

「大学と学生」第四四号(特集 学生相談)の論説において「今日、学生の(中略)発達レベルの低さは、質・量とも相当なものである」と主張されている(岡本、二〇〇七)ように、学生の「質的変容」を指摘する声は大きい。この傾向は家庭の躰の不十分性や学力低下といった観点からも問題視されるが、学生

特集・学生生活の危機対応

の危機対応という文脈では、リスクリテラシーが十分に備わっていない学生の増加により、学生が危機に瀕する可能性が増加していると表現されよう。その背景に関する考察としては、例えば科学技術と社会制度両面の進歩によって我が国は自然災害・交通事故の死者が顕著に減少するなど「低リスク」な社会となったが、このことが逆にリスクに対する想像力を涵養する機会を失わせた、という見方がある。

薬物・自殺・カルト対応の視点からみる学生支援の課題

ここまでに整理した薬物・自殺・カルトの問題特性及び社会環境の変化を踏まえて「学生支援」を見直したとき、現状の体制にはどのような課題があるだろうか。現状の各大学が持つ学生支援に関する問題認識にも留意しつつ、学生支援、特に学生相談及び指導・啓発の課題と対応例を示す。

すでに述べたように、薬物・自殺・カルトという非常に深刻な問題については、それぞれに特化した個別対策をとることが本来であるが、大学の学生支援体制が持つリソースには限りがあることから、ここでは優先的に検討すべき論点として、各問題に共通する特性について論じることとしたい。

(一) 学生相談

表2は、大学が認識する学生相談に関する今後の課題として、特に「悩みを抱えていながら相談に來ない学生への対応」が挙

げられているとの調査結果を示している。この課題は、先に指摘した薬物・自殺・カルトの「本人の求めによる問題発見や支援の実施が難しい」という特性と通じる。ぜひ、薬物・自殺・カルトという文脈においても、「相談に來ない学生」をどうするかという問題が重要であると再認識いただきたい。

また、表3は、取組の充実にあたって大学単独

表2 学生相談に関する今後の課題のうち、特に必要性が高いと考える事項（上位3項目を選択）

順位(選択率)	内容
1位(70.4%)	悩みを抱えていながら相談に來ない学生への対応
2位(50.0%)	相談員と教職員との連携・協働
3位(49.0%)	学生相談の体制・環境整備
4位(44.3%)	複雑かつ多様な相談内容への対応
5位(41.1%)	危機的状況(人格障害、精神障害等)にある学生への対応
6位(14.9%)	相談員の増員
7位(5.5%)	学外の学生相談機関との連携
—(0.7%)	特になし
—(2.9%)	その他

※日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査について 調査報告」(平成21年6月)より三菱総合研究所作成

※本調査は高等専門学校も調査対象であるが、ここでは大学のみの回答をもとにした数字を記載している。

では実施が難しい事項として「危機的状況（人格障害、精神障害等）にある学生への対応」が最も多かったことを示している。また、次点には「学外の専門機関（医療機関等）との連携」が挙げられている。この課題認識は、薬物・自殺・カルトの問題特性として挙げた「大学でできることには限界があり、専門家の力が必要となる」という点と通じる。学生相談体制の構築にあたっては、精神保健等の専門家や弁護士等を学内で十分に確保できることが理想ではあるが、それは難しい場合が多い、という現状がこの調査結果から読み取れる。専門家を学内で十分に確保できない場合、薬物・自殺・カルトといった深刻な問題に対して大学の相談窓口ができることは、問題の兆候を出来る限り早く・逃さずとらえ、専門家への橋渡しをするということに限られる。

それでは、薬物・自殺・カルト問題に関して、大学側から問題を発見したり、支援を必要とする学生に届けたりするにはどうすればよいだろうか。例えば、英国における若年男性向け自殺対策が参考になる可能性がある。平成一九年版自殺対策白書によると、英国の若年男性は、自尊心が傷つくことを恐れ、支援を受け取りたくても受け取れずに深刻な状況に陥るといった問題があることが明らかにされた。そこで、図2に示すような「CDジャケット風」の啓発パンフレットなどありとあらゆる手段で若者の文化や感性に訴える、「精神保健」ではなく「ストレスコーピング」という言い方をするにより抵抗感を減じる、

表3 学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、大学単独では実施困難と考える事項（上位3項目を選択）

順位(選択率)	内容
1位(36.1%)	危機的状況(人格障害、精神障害等)にある学生への対応
2位(31.8%)	学外の専門機関(医療機関等)との連携
3位(29.6%)	相談員や教職員に対する研修
4位(28.7%)	他大学等の先進的取組等の情報収集
5位(22.3%)	悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応
6位(22.1%)	複雑かつ多様な相談内容への対応
6位(22.1%)	外国の大学等における取組の情報収集
8位(18.1%)	学生相談対応のためのマニュアル作成
9位(14.8%)	相談員の増員
10位(11.8%)	学生相談の体制・環境整備
—(7.6%)	特になし
—(1.9%)	その他

※日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査について 調査報告」(平成21年6月)より三菱総合研究所作成



出典：平成19年版自殺対策白書

図2 英国における若年男性向け自殺対策パンフレット

等の取組が行われている。

また、社会環境の変化として挙げた「保護者による学生生活への介入」の傾向をむしろ肯定的にとらえ、保護者からの相談を貴重な情報源とし、とりとめない相談や

の確立による問題の表出・伝搬」を挙げたが、逆に学生側も自身の問題をインターネット上に表出させていることがある。すでに「mixi」や「twitter」等のSNS（ソーシャルネットワーク）、実際に相談に活用されている方もおられるかもしれない。これらを通じて学生の悪行が明らかになり、社会問題となったというニュースも記憶に新しい。悪行を悪びれずに自ら表出させるのは論外であるが、時に生活上の悩みや深刻な問題の兆候が表出していることもある。SNS等を用いて、学生の問題を把握したり、あるいは学生から相談を受け付けたりすることも検討されてはいかがだろうか。

(二) 指導・啓発

現在の大学における指導・啓発による学生支援の取組状況は表4の通りである。「薬物乱用」に関しては、「ポスター等の掲示」がよく実施されており、その他の取組もある程度行われている。しかし、注に示した通り「カルトや宗教勧誘に関すること」「自殺防止」は「その他」の一部となっており、他の項目に比して取組が非常に少ない傾向が見られる。

本稿では、薬物・自殺・カルトの問題特性として「未然防止の重要性」を挙げた。加えて、社会状況の変化として「リスクリテラシーが不十分な若者の増加」という問題にも触れたが、これは大学側から学生へのより一層の情報提供が求められると

て積極的に収集することも考えられる。とりとめない相談や取り越し苦労とも思える相談も多くなるであろうが、「何でも話せる」関係を構築できなければ、薬物・自殺・カルトのようなより深刻な問題をとらえることも難しくなる。例えば、東海大学において学生支援を担当する教育学部湘南学生支援課（CLIC）が編集する「CLIC相談対応事例集」によると、学生支援課は開設以来「よろず相談窓口」を標榜し、学生から文字通りのよろず相談を受け付けているが、加えて保護者向けの報告会の開催、「事例集」の保護者への配布などの保護者との接点をもつ取組を行っており、保護者からの相談が増えている（東海大学教育学部湘南学生支援課、二〇一〇）。

加えて、より能動的に大学側から学生の生活状況を把握することも考えられる。社会環境の変化として「ネットワーク社会

表4 大学としての指導・啓発の取組状況

番号	項目	入学時におけるガイダンス	学生便覧等への記載	学内へのポスター等の掲示	刊行物の作成、配付	学外の機関(警察、保健所等)と連携指導会	実施していない
1	薬物乱用	38.1%	19.7%	62.9%	17.7%	10.3%	13.4%
2	飲酒問題	63.5%	43.7%	63.9%	27.7%	7.8%	4.9%
3	喫煙問題	65.1%	54.7%	69.7%	22.3%	8.0%	4.3%
4	健康管理	73.7%	58.8%	56.6%	28.4%	11.6%	2.0%
5	交通安全	61.9%	45.8%	58.0%	17.8%	44.1%	7.2%
6	海外渡航の身辺安全確認	16.8%	14.1%	45.0%	15.2%	2.3%	19.5%
7	消費者問題	57.3%	47.6%	61.5%	29.0%	18.1%	4.9%
8	セクハラ防止	54.5%	63.5%	48.0%	42.8%	6.5%	3.3%
9	その他(注)	5.7%	4.7%	6.0%	3.7%	3.7%	6.8%

注：「カルトや宗教勧誘に関すること」、「防犯、防災関係」、「セクハラ以外のあらゆるハラスメント」、「コンピュータネットワークの不正使用防止に関すること」、「自殺防止」等

※日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査について調査報告」（平成21年6月）より三菱総合研究所作成

いうことを意味する。薬物だけでなく、自殺やカルトの問題についても、より一層の指導・啓発の取組について検討いただければ幸いである。その際は、上述の英国における取組等も参考になると思われる。

おわりに

以上、薬物・自殺・カルトの問題特性を整理するとともに、問題特性と社会状況の変化を踏まえた場合の学生支援における課題と対応例について概観した。しかし、大学の業務が多様化し、対応する人的リソースが不足していることは、社会状況の変化として挙げたとおりである。今回とりあげた問題に限らず、大学の各種リスクに対してどのように優先順位をつけ、どのような対策を打つべきかを決定するには、リスクマネジメントの考え方を導入することが有効であるが、ここでは紙幅の関係から詳細は差し控える。貴学におかれては、それぞれの課題への対応をバランスよく検討され、学生の危機への対応体制を充実されたい。本稿がわずかでもその一助になれば幸いである。